

令和5年12月1日

出入りする業者の皆様へ

福井県済生会病院  
院長 笠原善郎

### 入館の手続きのお願い

院内での感染を防止および安全保持のため、当院に入館する業者については、下記の運用についてご協力をお願いいたします。

#### ■入館の手続き

- ・ 許可がない業者やアポイントのない業者は、入館することはできません。
- ・ 入館許可申請部署を訪問し、入館手続きを行ってください。  
入館受付名簿に記載後、「入館許可証」をお渡しします。
- ・ 「入館許可証」はわかりやすいところに着用してください。
- ・ 当院への来院は必要最低限の回数とし、人数も極力減らすようにしてください。
- ・ 不定期に来院する場合、2週間以上前にアポイントを取ってください。

#### ■入館

- ・ 当院への入館時は、マスク着用、手指消毒等、感染対策を徹底してください。
- ・ 発熱、下痢などの感染症が疑われる場合は、アポイント先の職員に連絡してください。  
時間外や休日についても、アポイント先の職員に対応を相談してください。
- ・ 有事の際には、【入館受付名簿】に記載の連絡先に連絡する場合があります。ご了承ください。

#### ■退館

- ・ 以下の場所に「入館許可証」をご返却ください。  
時間内（平日 8:15～17:15）：入館許可証を借りた部署  
時間外（上記時間以外）：時間外受付

#### ■入館許可申請部署

- ・ 本館3階 事務所
- ・ 本館3階 資材・資産管理課
- ・ 本館3階 臨床工学部
- ・ 本館1階 薬剤部
- ・ 本館地下1階 施設課
- ・ 東館2階 医療情報課